

令和2年度(2020年度)版

環境報告書

「第3次西宮市環境基本計画」令和元年度(2019年度)実績

















西宮市

Annual Report on the Environment in Nishinomiya 2019

西宮市環境学習都市宣言

いま、地球は危機に瀕しています。これまでの社会経済活動や私たち 人間のくらしが、地球温暖化や砂漠化などの問題を引き起こし、自らの 生存基盤でもある環境を脅かしています。

西宮市では、市民が主体となって、六甲山系の緑の山並み、武庫川・ 夙川などの美しい河川、大阪湾に残された貴重な甲子園浜・香櫨園浜 をはじめとした豊かな自然を守るとともに、公害問題にも取り組むなど、 良好な環境をもつ都市を目指してきました。また、阪神・淡路大震災の 体験を通じて、自然の力の大きさとその中で生かされている私たちの 存在を改めて学びました。

西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き 継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたやくらしを 見直さなければなりません。

環境学習とは、私たちのくらしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。

私たちは、世代を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、 市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、 環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。

西宮に住み、学び、働くすべての人々が、文教住宅都市宣言(1963年)、 平和非核都市宣言(1983年)の精神とあゆみを再認識し、環境学習を 軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めることをここに宣言 します。

行動憲章

私たち西宮市民は、参画と協働の環境学習を通じて、21世紀の世界 に誇ることのできる持続可能な都市を実現します。

- 1. 私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境との関わりを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。
- 2. 私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどとのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。
- 3. 私たちは、くらしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にした 循環型都市を築きます。
- **4.** 私たちは、健康で文化的なくらしの中で、人と自然、人と人とが 共生する、公正で平和な社会を実現します。
- 5. 私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行います。

平成15年12月14日 西宮市

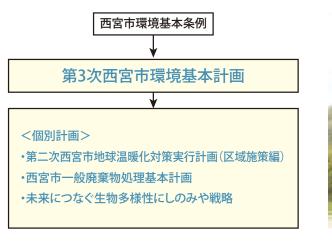
目 次

1.	計画の基本	的事項 ······ 4
2.	環境目標1	低炭素 7
3.	環境目標2	資源循環 12
4.	環境目標3	生物多様性
5.	環境目標4	安全・快適
6.	行動目標1	学びあい 30
7.	行動目標2	参画·協働
8.	行動目標3	国際交流•貢献 35

計画の基本的事項

第3次西宮市環境基本計画とは

第3次西宮市環境基本計画は、西宮市環境基本条例第7条第1項の規定に基づき、環境施策を推進するための基本的な指針となる計画として、平成31年(2019年)3月に策定したものです。本計画には、下位計画として、各環境分野を対象に、具体的な施策・行動計画を示した個別計画を策定しています。





計画期間

令和元年度 (2019年度) から令和10年度 (2028年度) までの 1 0年間

望ましい環境像

環境学習都市宣言の趣旨等を踏まえ設定された前 計画の基本的な考え方を引き継ぎ、望ましい環境像 を以下のように定めています。

『人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや』 ~共生と循環のこころで次代につなぐ 山のみどりとあおい海~

まちづくりの目標

学びあい

私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境との関わりを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。

参画・協働

私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・ NPOなどとのパートナーシップの精神に基づいて、 地域社会に根づいた環境活動を進めます。

循環

私たちは、くらしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にした循環型都市を築きます。

共生

私たちは、健康で文化的なくらしの中で、人と自然、 人と人とが共生する、公正で平和な社会を実現しま す。

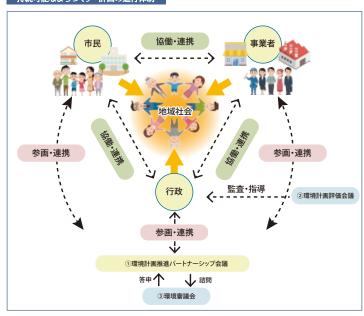
ネットワーク

私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球 環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世 界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行い ます。

計画の推進体制及び進行管理

計画の推進・進行管理については、年度ごとに、環境計画評価会議において、市の環境施策の外部監査を行うとともに、施策の取り組み実績と目標の達成状況をとりまとめ、環境審議会に報告します。また、審議会での審議や評価を公表するとともに、市民・事業者等で構成された環境計画推進パートナーシップ会議において、次年度以降の施策に反映し、更なる取り組みを行います。

持続可能なまちづくり 計画の進行体制



施策の体系

環境目標			施策
	低炭素	1	省エネルギーの推進・普及啓発
		2	再生可能エネルギーの導入・普及啓発
1		3	地域環境の整備
		4	資源循環型社会の形成
		5	気候変動に対する適応策
2	資源循環	1	ごみの減量化の推進及び限りある資源の有効活用
		2	環境にやさしいごみの適正処理の推進
3	生物多様性	1	多様な生き物の保全及びその生息・生育環境(生態系)の再生と創造
3		2	まちの緑を育む
	安全・快適	1	良好な大気・水質・土壌などの次世代への継承
4		2	人と環境に配慮した住まい・まちづくりの推進
4		3	身近な自然、歴史や文化の次世代への継承
		4	自然災害や気候変動に対応したまちづくり・くらしの推進

行動目標		施策		
1	学びあい	1	学びあうまちのしくみづくり	
		2	環境学習都市を支える人材の育成	
1		3	環境学習を推進する場の充実	
		4	環境に関する情報収集と公開	
2	参画・協働	1	各主体の特性に応じた自律した活動を推進	
2		2	各主体・各世代の参画と協働の推進	
3	国際交流・貢献	1	世界の国々との環境を通じた協力や交流の推進	
		2	世界の人々への環境情報の発信	